

公的研究費に係る内部監査計画

- 1 最高管理責任者は、必要に応じて外部専門家や第三者機関を内部監査員として招請し、不正防止や管理体制の適正性を確認するための内部監査を実施する。
【注記】社員数が増加した場合、監査対象の当事者及び利害関係者を除く社員の中から内部監査員を指名する。
- 2 内部監査員は、監査を実施するに当たり、監査の対象部門等、関係部門等に対して関係資料の提出、事実の説明、報告その他監査の実施上必要な行為を求めることができる。
- 3 内部監査の対象者等は、円滑かつ効率的に監査が実施できるよう積極的に協力する。
- 4 監査の種類は、次のとおりとする。
 - (1) 会計監査
 - ・毎年度定期的に、ルールに照らして会計書類の形式的要件等が具備されているかなど、財務情報に対するチェックを一定数実施する。
 - ・〇〇〇〇年度は、1 委託課題当たり〇〇件の会計データを対象とし、問題が認められたデータについては、管理体制の不備の検証を行う。
 - (2) リスクアプローチ監査
 - ・不正防止計画の進捗状況等を監査対象とする。
 - ・〇〇〇〇年度は、同計画のうちの「通報・相談窓口が設置・周知」と「競争的研究費等に係る事務処理手続に関するルールの規定」の進捗状況について検証する。
- 5 監査結果は（様式1）に取り纏め、監査対象者並びに最高管理責任者に報告する。
- 6 最高管理責任者は必要に応じて、監査対象者を指導するとともに、コンプライアンス教育等への活用を指示することで、社内に同様のリスクが発生しないよう周知徹底する。
- 7 最高管理責任者は、〇〇〇〇年度は以下の点から、内部監査の質の向上を図る。
 - (1) 経理・監査経験のある社外の専門家を内部監査員として招請する。
 - (2) 経理責任者は、社外の専門家の意見を取り入れる。
- 8 内部監査計画は、（様式1）で進捗管理を行うとともに、過去のモニタリング及び内部監査結果等に基づいて随時見直し、効率化・適正化を図る。

〇〇〇〇年〇月〇日 最高管理責任者

公的研究費に係る内部監査計画（〇〇〇〇年度）の進捗状況

I 計画4－(1)及び5に係る会計監査結果

1 実施対象委託課題	
2 実施年月日	
3 実施者	
4 実施対象	
5 実施方法	例 委託費予算計上科目から〇〇件の会計データを抽出し、内容を検証。問題が認められたデータについては、管理体制の不備の有無を検証する。
6 実施結果	例 委託費予算実消化分のうち、国内旅費〇件、消耗品費〇件、外注費〇件、その他（諸経費）〇件を抽出し、形式要件等を確認したが、問題はなかった。 よって、管理体制の不備の有無の検証対象もなかった。 (サンプリングした証憑類は写しを保管)

II 計画4－(2)及び5に係るリスクアプローチ監査結果

1 実施対象委託課題	
2 実施年月日	
3 実施者	
4 実施対象	
5 実施方法	
6 実施結果	

III 計画6に係る監査結果に基づく指導・活用等の状況

1 監査対象部門への指導	
2 コンプライアンス教育等への活用	

IV 計画7に係る内部監査の質の向上策

1 対応実績	
--------	--

以上